

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 30 日

岩手県知事 達 増 拓 也 殿

提出者

住 所 岩手県一関市東山町田河津字野土81-2
有限会社 中村解体
氏 名 代表取締役 中村みゆき
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0191-35-1130

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 中村解体
事業場の所在地	岩手県一関市東山町田河津字野土81番地2
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合建設業
② 事業の規模	元請完成工事高 102百万円
③ 従業員数	24人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

一保セ
第36-37

別紙 産業廃棄物の一連の処理工程

- ・廃プラスチック類① → 自己中間処理（破碎） → 再生利用のため売却
- ・廃プラスチック類② → 委託処分

- ・紙くず ①→ 自己中間処理（焼却） → 自己中間処理残さ → 委託処分
- ・紙くず ②→ 委託処分

- ・木くず① → 自己中間処理（焼却） → 自己中間処理残さ → 委託処分
- ・木くず② → 自己中間処理（破碎） → 再生利用のため売却
- ・木くず③ → 委託処分

- ・繊維くず ① → 自己中間処理（焼却） → 自己中間処理残さ → 委託処分
- ・繊維くず ② → 委託処分

- ・金属くず ① → 委託処分

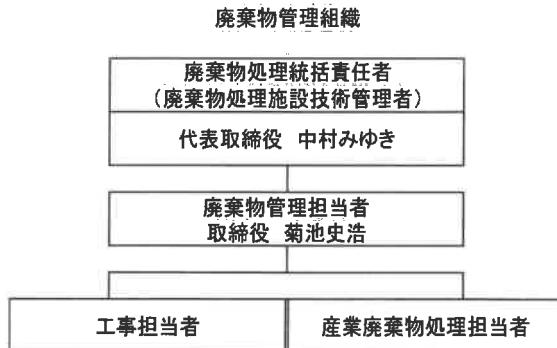
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
(廃石膏ボード及び廃蛍光管を除く。) ① → 自己埋立処分
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
(廃石膏ボード及び廃蛍光管を除く。) ②→ 委託処分
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
(廃石膏ボードに限る。) ③ → 委託処分
- ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
(廃蛍光管に限る。) ④ → 委託処分

- ・がれき類（アスファルト廃材に限る。）① → 自己中間処理（破碎） → 再生利用のため売却
- ・がれき類（アスファルト廃材に限る。）② → 破碎処分（再生利用）
- ・がれき類（アスファルト廃材に限る。）③ → 委託処分
- ・がれき類（コンクリート廃材に限る。）① → 自己中間処理（破碎） → 再生利用のため売却
- ・がれき類（コンクリート廃材に限る。）② → 破碎処分（再生利用）
- ・がれき類（コンクリート廃材に限る。）③ → 委託処分
- ・がれき類（石綿含有産業廃棄物に限る。） → 委託処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t		t
(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t		t
(今後実施する予定の取組)				
更に分別を行い、有償物量を増やす。				

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・工事現場内で分別し再資源化を促進し、最終処分量を抑制した。 ・有償物（紙くず、金属くず）、がれき類、ガラスくず・陶磁器くず、木くず、廃プラスチック類等に分別を徹底した。
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック類を色分け後、破碎し熱回収・有用物として販売することによりリサイクルを図る。 ・下請け業者に対し、更に分別の周知徹底を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和3年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。			
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後は自ら再生利用することも視野に入れる。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和3年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
① 現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理できる範囲を増やした。		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理をできる限り行い、年間を通して販売できる量を増やす。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 分別を徹底し、埋立処分量を抑制した。		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も更に分別を行い、中間処理量を増やし、埋立処分量を抑制する。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) それぞれの廃棄物の種類に応じて、分別を行い、許可業者へ処理委託をした。			

②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 今後も、それぞれの廃棄物の種類に応じて、分別を行い許可業者へ 処理委託をするが、優良認定処理業者及び熱回収認定業者の認定を 受けた事業者がある場合には、その事業者に処理委託を増加する。			
※事務処理欄			

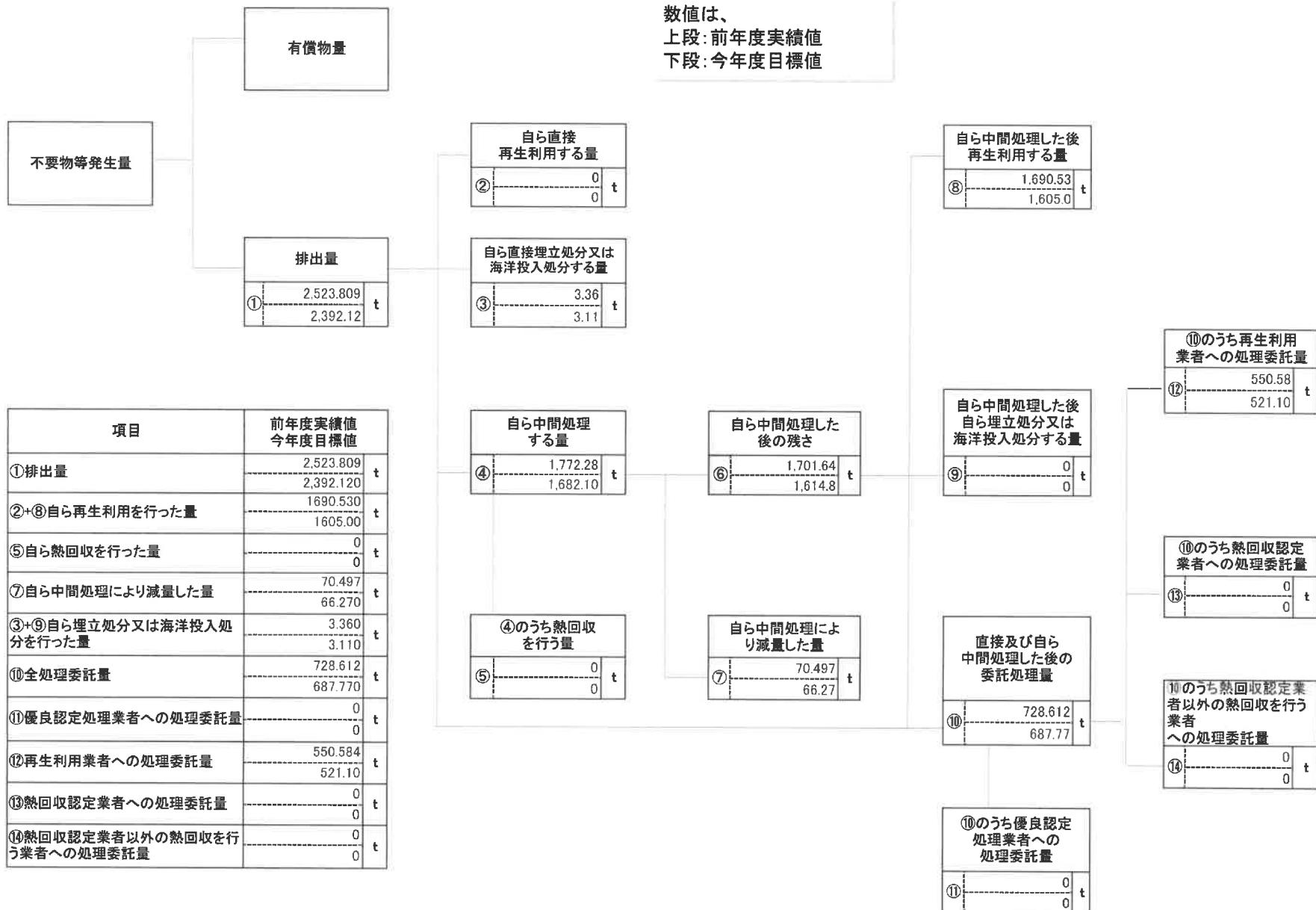
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 合計)

数値は、
上段: 前年度実績値
下段: 今年度目標値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

)

有償物量

数値は、
上段:前年度実績値

不要物等発生量

自ら直接
再生利用する量自ら中間処理した後
再生利用する量

排出量

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分する量(⑩)うち再生利用
業者への処理委託量

①	35.662	t
	33.80	

③	0	t
	0	

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分する量(⑪)うち熱回収認定
業者への処理委託量自ら中間処理
する量直接及び自ら
中間処理した後の
委託処理量(⑫)うち熱回収認定業
者以外の熱回収を行
う業者への処理委託量

④	0	t
	0	

自ら中間処理した
後の残さ

⑨	0	t
	0	

④のうち熱回収
を行う量(⑬)うち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑤	0	t
	0	

自ら中間処理によ
り減量した量

⑩	35.662	t
	33.80	

自ら中間処理によ
り減量した量

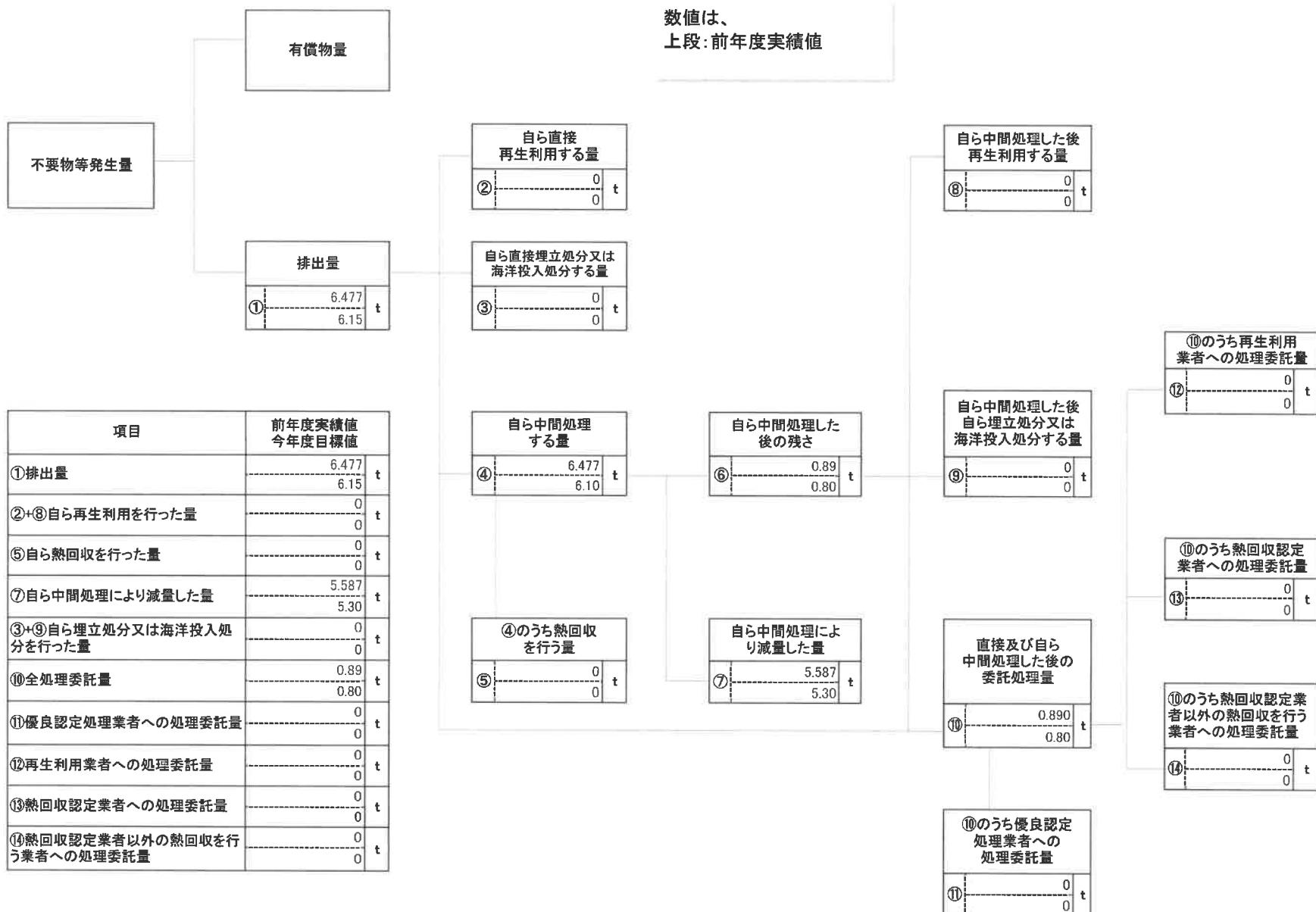
⑪	0	t
	0	

項目	前年度実績値 今年度目標値
①排出量	35.662 33.80 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処 分を行った量	0 0 t
⑩全処理委託量	35.662 33.80 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	35.652 33.80 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行 う業者への処理委託量	0 0 t

【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類：紙くず)

数値は、
上段：前年度実績値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類：木くず)

)

有償物量

数値は、
上段：前年度実績値

不要物等発生量

自ら直接
再生利用する量自ら中間処理した後
再生利用する量

排出量

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分する量自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分する量

項目

前年度実績値
今年度目標値自ら中間処理
する量直接及び自ら
中間処理した後の
委託処理量

①排出量

514.31 t

490.06 t

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

②+⑥自ら再生利用を行った量

488.00 t

465.00 t

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑤自ら熱回収を行った量

0 t

0 t

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑦自ら中間処理により減量した量

63.880 t

60.00 t

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処
分を行った量

0 t

0 t

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑩全処理委託量

14.830 t

0 t

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪優良認定処理業者への処理委託量

14.00 t

0 t

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑫再生利用業者への処理委託量

4.63 t

0 t

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑬熱回収認定業者への処理委託量

0 t

0 t

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行
う業者への処理委託量

0 t

0 t

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

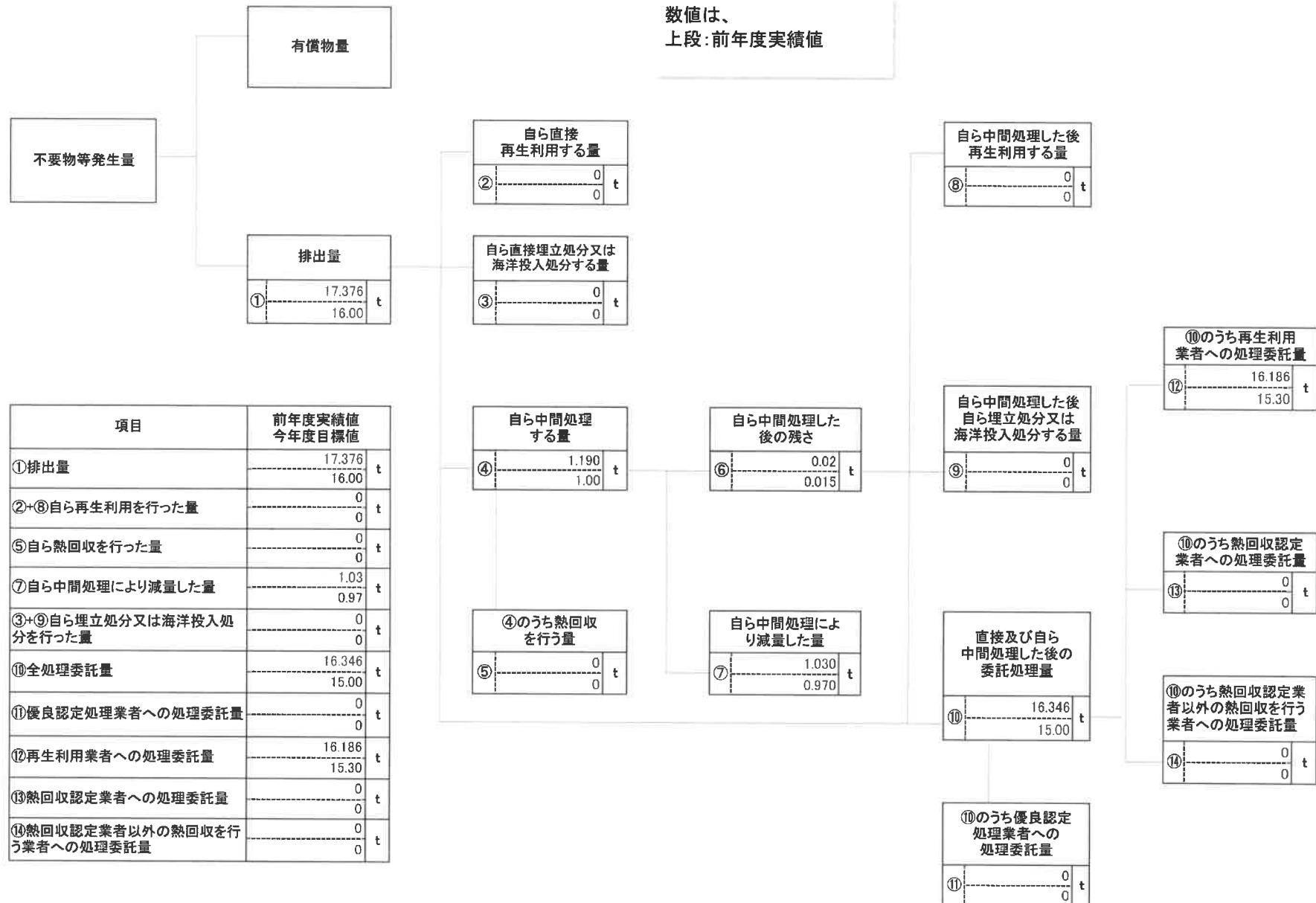
0 t

0 t

【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

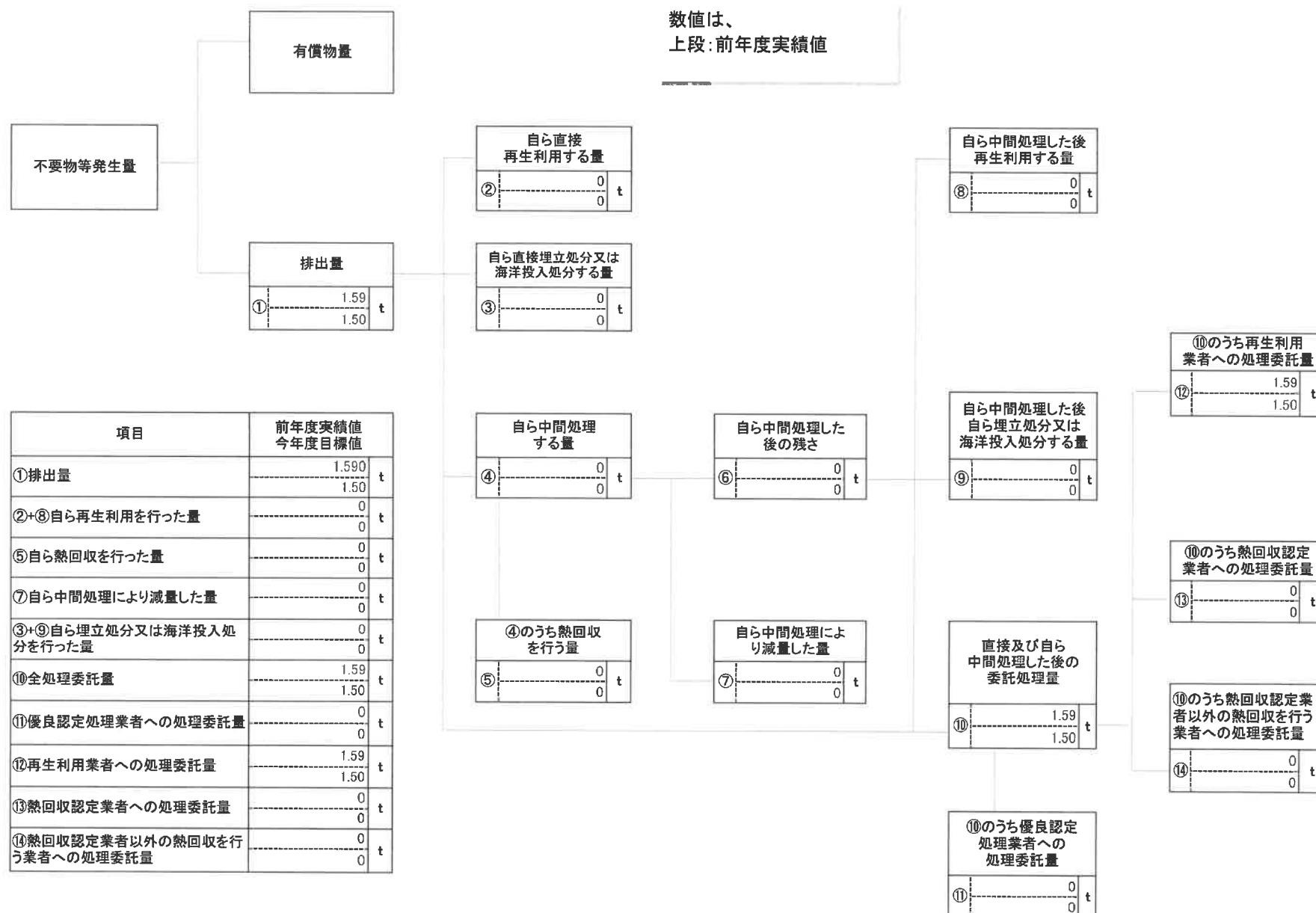
)



【別紙】今年度の計画

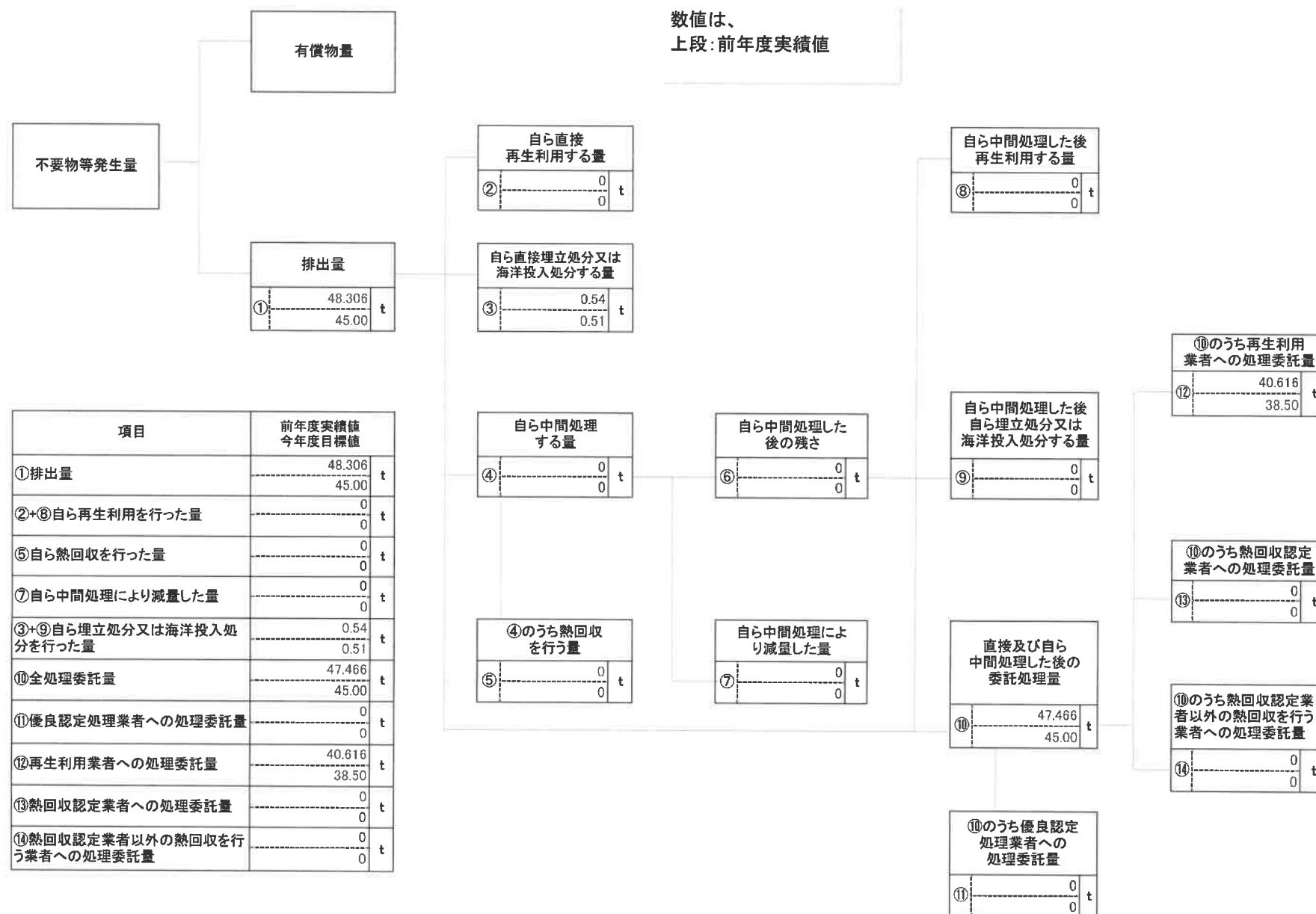
(産業廃棄物の種類: 金属くず)

)



【別紙】今年度の計画

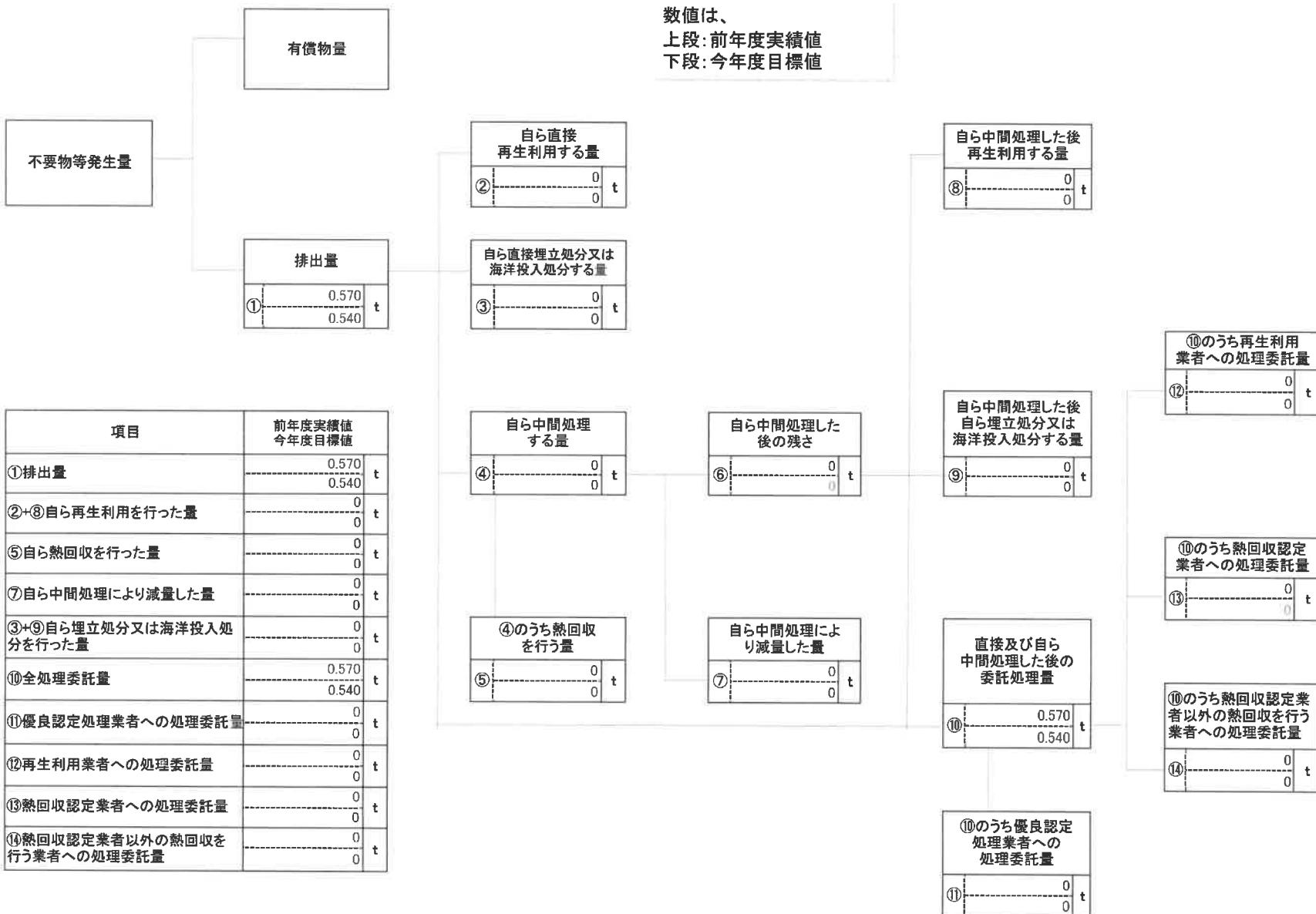
(産業廃棄物の種類：ガラス・陶磁器くず(廃石膏ボードを除く)



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 廃油)

数値は、
上段:前年度実績値
下段:今年度目標値



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類：ガラス・陶磁器くず(水銀製品産業廃棄物)

有償物量

数値は、
上段：前年度実績値

不要物等発生量

排出量

自ら直接
再生利用する量

自ら中間処理した後
再生利用する量

項目

前年度実績値
今年度目標値

自ら中間処理
する量

自ら中間処理した
後の残さ

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分する量

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行
う業者への処理委託量

直接及び自ら
中間処理した後の
委託処理量

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

①排出量	0.140	t
	0.13	t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	t
⑤自ら熱回収を行った量	0	t
⑦自ら中間処理により減量した量	0	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処 分を行った量	0	t
⑩全処理委託量	0.140	t
	0.13	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	t
⑫再生利用業者への処理委託量	0	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行 う業者への処理委託量	0	t

④のうち熱回收
を行う量

自ら中間処理によ
り減量した量

直接及び自ら
中間処理した後の
委託処理量

自ら中間処理した後
再生利用する量

⑧のうち再生利用
業者への処理委託量

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行
う業者への処理委託量

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

自ら直接
再生利用する量

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分する量

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分する量

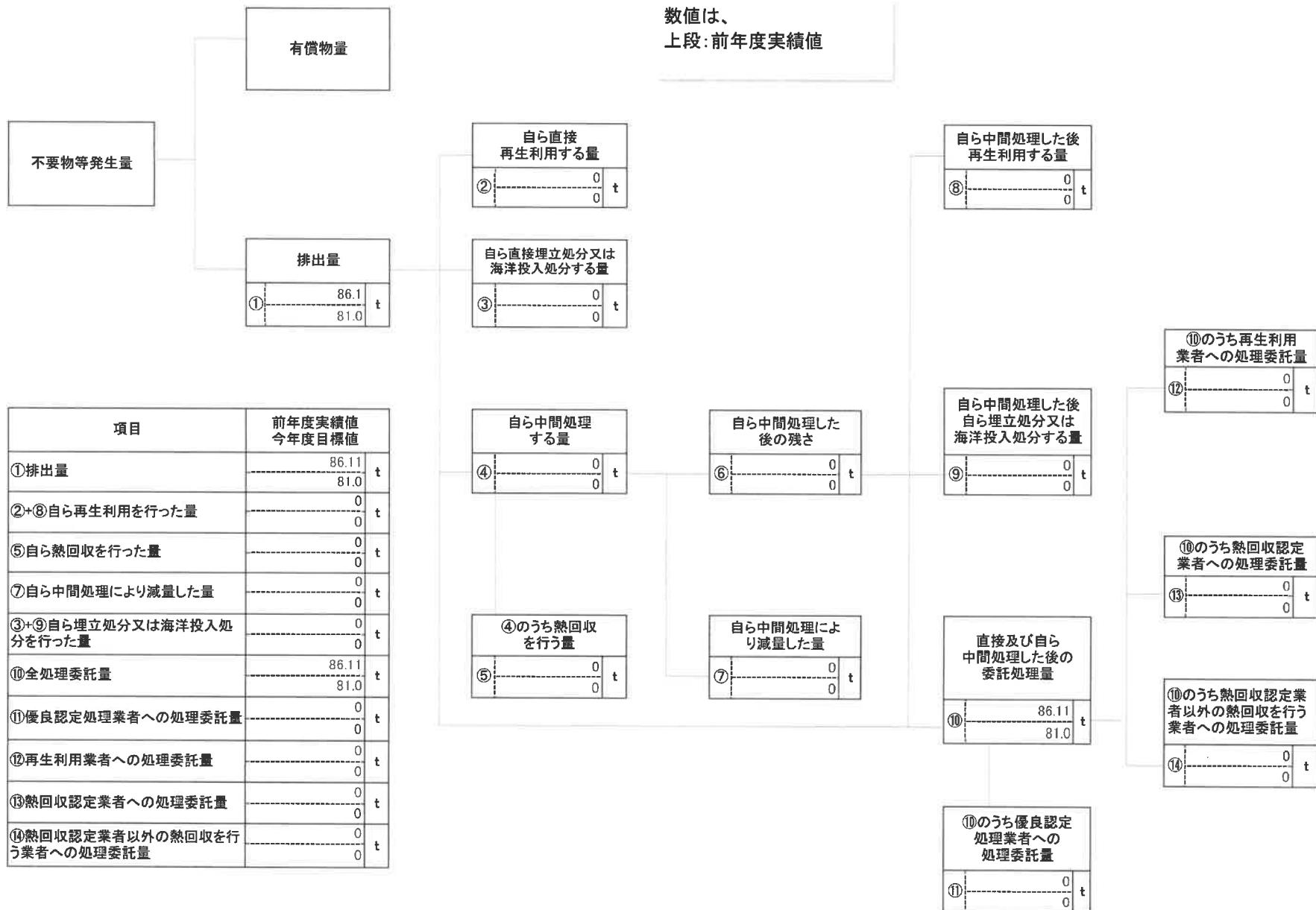
⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行
う業者への処理委託量

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

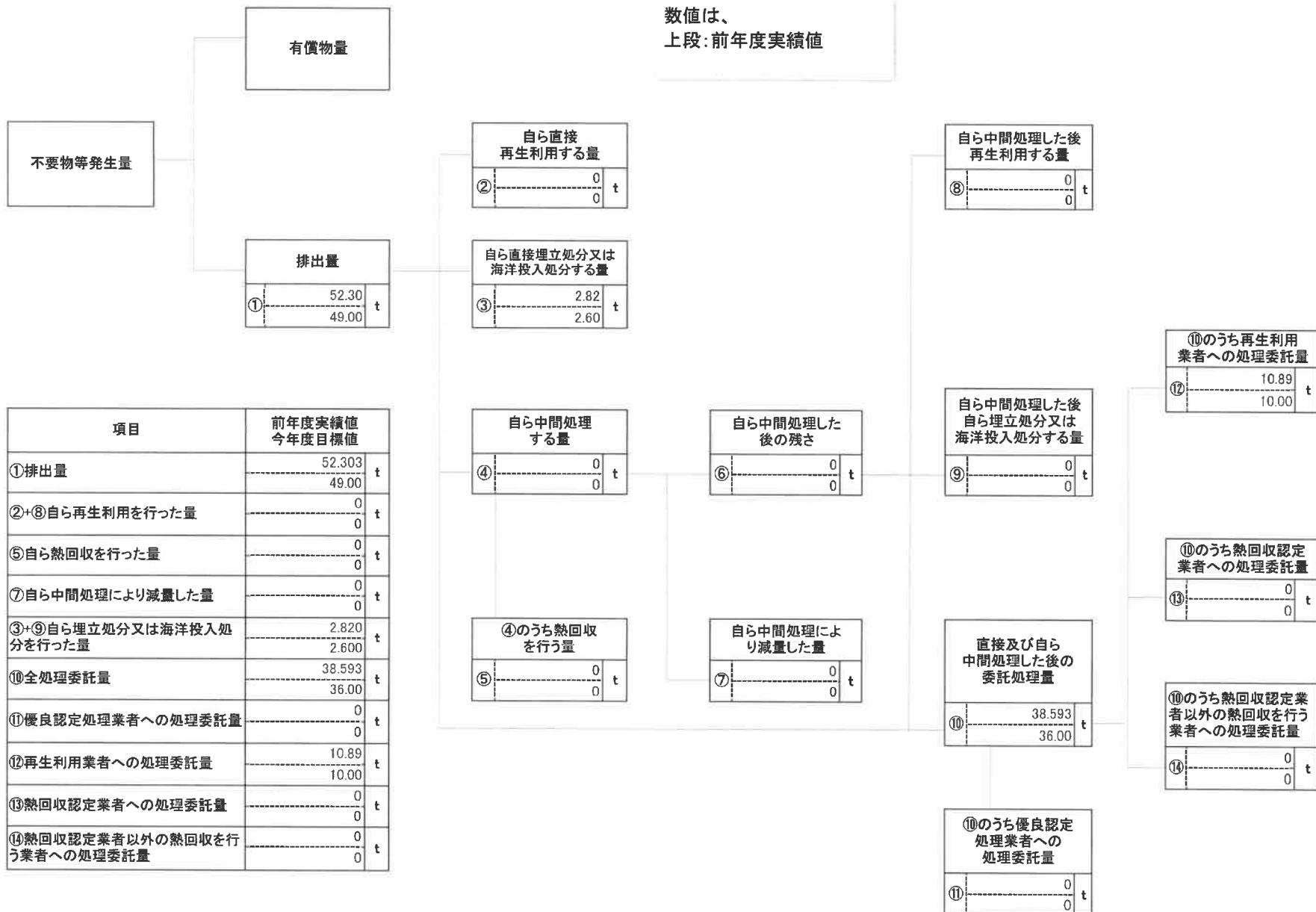
【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類: 廃石膏ボード)



【別紙】今年度の計画

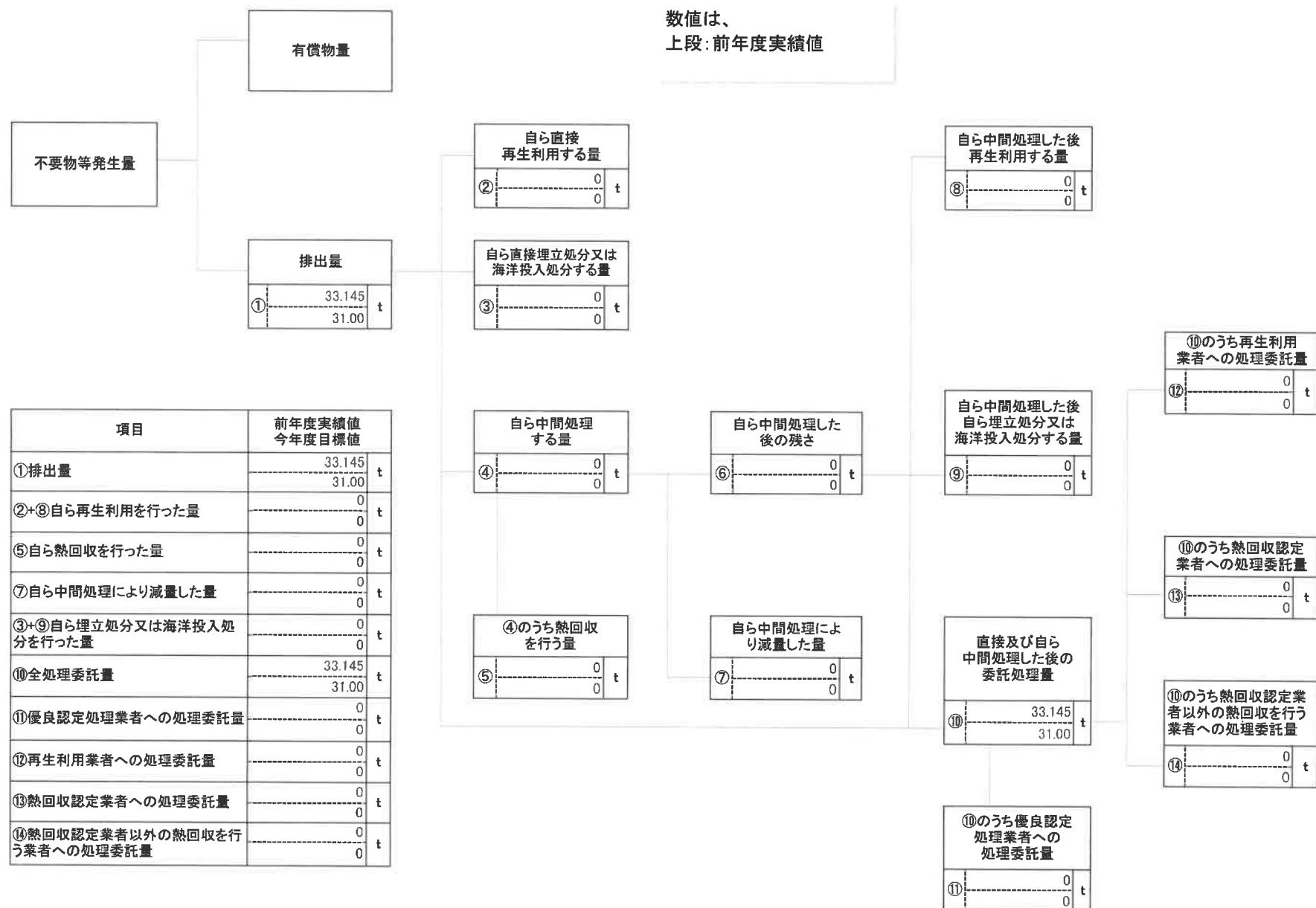
(産業廃棄物の種類： がれき類(コンクリート廃材・アスファルト廃材・石綿含有産業廃棄物を除く)



【別紙】今年度の計画

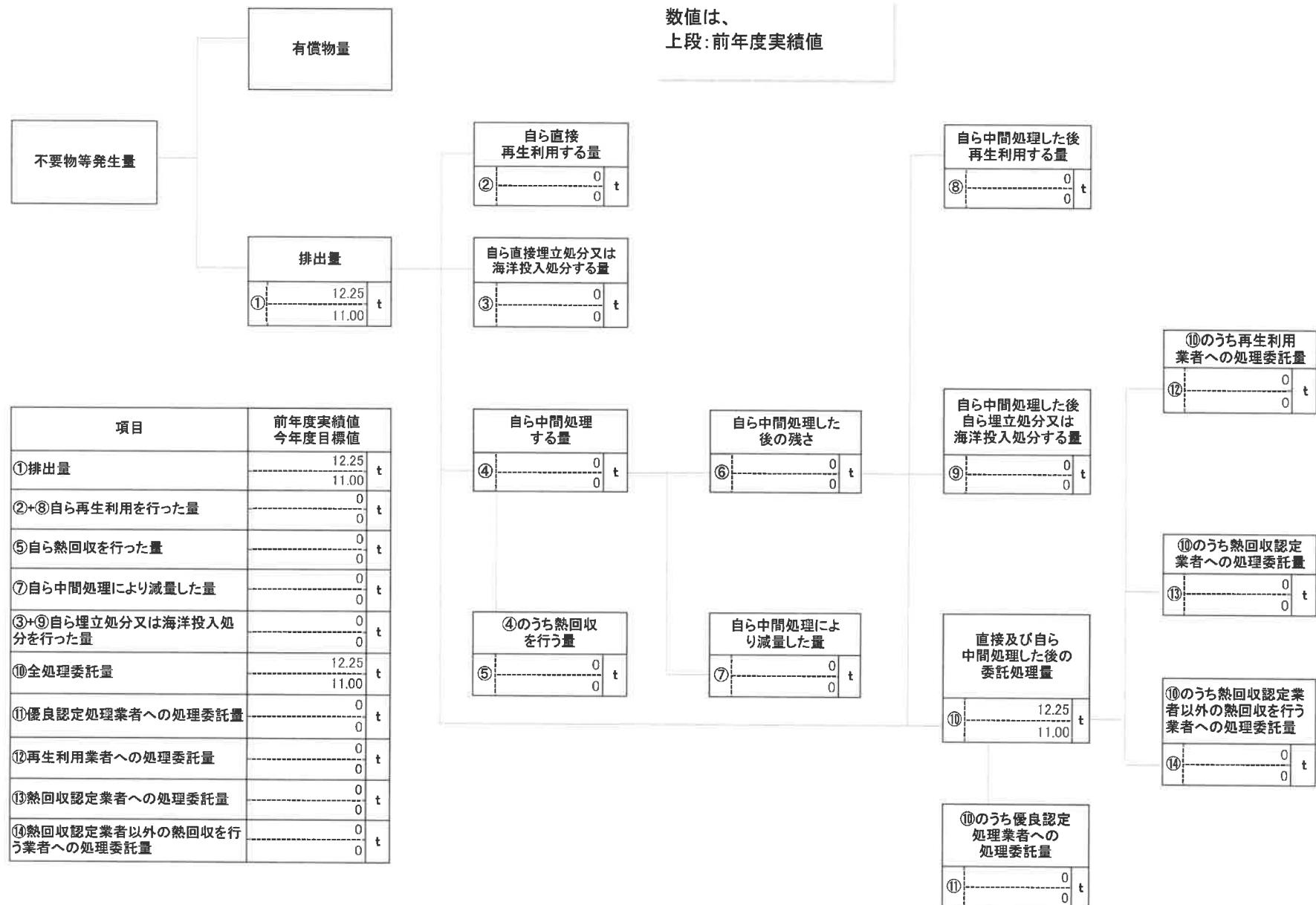
(産業廃棄物の種類: がれき類(石綿含有産業廃棄物))

)



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類：燃え殻)



【別紙】今年度の計画

(産業廃棄物の種類：がれき類(コンクリート廃材・アスファルト廃材)

